平成３０年度

# 三沢市教育委員会
# 会　議　録

９月 定 例 会

# 三沢市教育委員会　平成３０年度　９月定例会

１　日　　時　　平成３０年９月２１日（金）　　１３時１０分　開会

２　場　　所　　三沢市役所　別館４階　第１研修室

３　出席委員

| | |
|---|---|
| 教　育　長 | 冨　田　　敦 |
| 委　　員 | 宮　野　楠　見 |
| 委　　員 | 相　沢　靖　恵 |
| 委　　員 | 立　花　　肇 |
| 委　　員 | 黒　沢　のぞみ |

４　出席職員

| | |
|---|---|
| 教育部長 | 山　本　智香子 |
| 教育総務課　課長 | 髙　橋　徳　孝 |
| 教育総務課　課長補佐 | 種　市　明　人 |
| 教育総務課　課長補佐（書記） | 種　市　剛　大 |
| 教育総務課　教育総務係長 | 鳴　海　　拓 |
| 学務課　　課長 | 附　田　経　行 |
| 学校教育課　課長 | 米内山　誠　毅 |
| 生涯学習課　課長 | 遠　藤　恵　介 |
| 学校給食センター　所長 | 谷　坂　昭　博 |
| 学校給食センター　所長補佐兼施設係長 | 山　本　　智 |

５　傍聴者　　２名

６　議事日程　　別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会　平成３０年度　９月定例会 議事日程

第１　開会

第２　会議録署名委員の指名

第３　会期の決定

第４　前回会議録の承認

第５　議事案件

議案第７号　平成３０年度三沢市文化賞等表彰候補者の推薦について
議案第８号　県費負担教職員の交通事故・違反について
議案第９号　三沢市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第６　報告案件

報告第８号　平成３０年度三沢市議会第３回定例会について
報告第９号　総務文教常任委員会所管事務調査について

第７　その他

第８　閉会

**開会　　１３時１０分**

---

**○日程第１　開会**

**■冨田教育長**

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

ただ今から、平成３０年度９月定例教育委員会を開会いたします。

お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

---

**○日程第２　会議録署名委員の指名**

**■冨田教育長**

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、立花委員と黒沢委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

---

**○日程第３　会期の決定**

**■冨田教育長**

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日２１日の１日でよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

それでは、本日の１日といたします。

---

**○日程第４　前回会議録の承認**

**■冨田教育長**

前回会議録の承認についてお諮りいたします。

前回の会議録は、お手元に配付しております。

お手元の会議録のとおり承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議がありませんので、承認といたします。

---

**○日程第５　議事案件**

**■冨田教育長**

次に、議事案件でございます。

本日の議案第７号平成３０年度三沢市文化賞等表彰候補者の推薦について及び議案第８号県費負担教職員の交通事故・違反についての２議案は、人事案件となりますので、先例により、非公開として、別室審議といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし。」と声あり）

ご異議ございませんので、非公開として別室審議といたします。

次に、議案第９号三沢市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

**■学務課長**

議案第９号三沢市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定についてご説明いたします。

提案理由については、平成３０年９月１日付けで、春日台４丁目が新設されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

現行では、古間木小学校、第五中学校の学区の中に、春日台１、２、３丁目とありますが、そこに、４丁目を付け加えるものです。

以上でございます。

**■冨田教育長**

ただ今の説明に対し、委員からご質問等ありますでしょうか。

（「なし。」と声あり）
お諮りいたします。
議案第９号については、原案の通り可決とすることにご異議ございませんか。
（「異議なし。」と声あり）
ご異議ございませんので、議案第９号三沢市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定については、可決と決しました。

---

**○日程第６　報告案件**

**■冨田教育長**
次に、報告案件に移ります。
報告第８号平成３０年度三沢市議会第３回定例会についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

**■教育部長**
報告第８号平成３０年三沢市議会第３回定例会につきまして、春日議員から教育問題として、１．子供達への学習支援について、２．学校における救命教育について、３．通学時の荷物の対応についての３件。また、佐々木議員からは、三沢市立第五中学校の姉妹校交流への支援についての計４件の一般質問がございましたので、その答弁内容について概要をご報告させていただきます。
初めに、春日議員の教育問題の１点目、子供達への学習支援についての質問の趣旨でございます。
小学校から中学校に進学する５、６年生の希望者に対し、放課後等に学習支援活動を行っている自治体があることから、集会所等を活用する等により導入の検討をしていただきたい。
答弁の概要でございます。
文部科学省等の調査によると、放課後等の学習支援活動を実施している自治体が増加傾向にあり、この背景には、学力の二極化等への対応など、家庭環境を起因とした、学力格差への対応が求められているものと認識しております。
当市では、このことを踏まえた対応策の第１段階として、昨年度から市内小学生を対象とした、夏休み宿題おたすけ塾を実施しており、児童、保護者から好評をいただいているところであります。
今後の方向性としては、宿題おたすけ塾事業を継続するほか、昨年９月にスタートしている地域学校協働本部事業で、各校に配置している地域コーディネーターと連携しながら、地域の集会所や、児童館等の活用も含め、各学区の実情やニーズに沿った放課後学習支援、土曜学習支援などの学習支援体制の構築を目指しております。
教育委員会としては、引き続き地域の方々からの参画をいただき、地域全体で子供の学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを基盤に、学習支援活動を着実に進めてまいりたいと考えております。
と答弁いたしております。
次に、春日議員の教育問題の２点目、学校における救命教育についての質問の趣旨でございます。
埼玉県朝霞市では、小学校６年生を対象に、ジュニア救命士の要請を行い、認定証を与えることで、子供達の意欲と意識を高めるというとても良い取り組みをしている。
しかし、救命教育の全国的な実施状況をみると、２０１５年度のデータで、小学校が４．１％、中学校が２８％、高等学校が２７．１％となっており、非常に低い状態となっている。
また、全国では、毎年１００人程度の児童生徒に心停止が発生しており、中には、ＡＥＤが活用されなかったために、命を落とすという悲劇も起こっている。
そこで、三沢市の小中学校における救命教育

の実施状況について伺いたい。

答弁の概要でございます。

各学校においては、学校保健計画及び学校安全計画を策定し、自身や他人の命を守る指導を様々な教育活動を通して計画的に行っており、その中の救命に関する学習では、全中学校において、学習指導要領に基づき、保健体育科等で胸椎圧迫、ＡＥＤ使用などの、心肺蘇生法を学習しております。

また、全小学校においては、学習指導要領に基づき、体育科等でケガの簡単な手当てとケガの程度や状況などを近くの大人に速やかに知らせることが大切であることを学習しており、子供からそのような知らせがあった際には、全ての教職員が、適切な応急手当が出来るよう数多くの救命講習を実施しております。

一方、消防庁では、これまで救命講習の対象を、概ね中学生以上としていたものを、概ね１０歳以上に拡大していることから、校長会及び学校訪問等を通して周知しておりますが、今後とも、救命講習等の積極的な活用が図られるよう、周知して参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

次に、春日議員からの教育問題の３点目、通学時の荷物の対応についての質問の趣旨でございます。

通学時の荷物が重く、子供の体への負担を心配する声がマスコミで取り上げられている。

それを受け、文部科学大臣は、各学校で適切な指導がなされるよう、働きかけていく考えを示している。

こうした状況の中、荷物の重さで辛い思いをしている子供の声を受け止めて、対策を講じるのが大人の責務ではないかと考える。

以上の事を踏まえ、市内小中学校の荷物の実状と対応策について伺う。

答弁の概要でございます。

児童生徒の通学時の学習用具等の重さについて、市内小中学校への抽出調査を行ったところ、小学校は平均４．４ｋｇ、中学校では平均７．０ｋｇであり、また、学習用具の重さによる児童生徒の健康被害については、全小中学校において、申し出や報告はないとの事でありました。

各学校の通学時の学習用具等の重さの軽減策につきましては、既に全ての学校が、絵の具道具や楽器、習字道具などは学校に置けるようにし、辞書などは学校の物を使うこととしております。

また、家庭学習に支障のない教材や部活動の道具なども学校において良いなどの対応をしております。

長期休業前に、学校に置いた道具を家庭に持ち帰る際は、何日かに分けて持ち帰るよう指導するなど、各学校では健康面、安全面の視点から、学習用具等の重さによる児童生徒の負担を考慮した対応を行っており、必要に応じて、保護者等と協議の上、新たな対応策も立てていく事としております。

しかしながら、これまでの対応は、市内小中学校全体としての対応ではなかったため、今後どのような対策を立てていくか、校長会等と協議を進めているところであり、協議した対策を基に、ＰＴＡ等と連携し、実状を踏まえた、適切な手立てを講じていくよう各学校に働きかけて参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

次に、佐々木議員からの三沢市立第五中学校の姉妹校交流への支援についての質問の趣旨でございます。

第五中学校と台湾台北市立天母國民中学と交流を開始し、今年で１８年となり、この交流を契機に、国際理解教育の取り組みが進められてきております。

昨今では、このような交流を訪日教育旅行と言い、訪日した際に、居ながらにして異文化交流、異文化理解の体験が出来ることが、国際理解教育を進めるうえで大きなメリットである

とも言われております。

しかしながら、この交流を継続する中で、少なからず困り事が出てきていると当事者の方々から聞き及んでいます。

行政として、何らかの支援を考えていく必要があると考えますので、市の見解を伺います。

答弁の概要でございます。

第五中学校と台湾台北市立天母國民中学との姉妹校交流は、これまで第五中学校の地域住民や、保護者等で組織する支援団体の協力のもと、１８年の長きにわたり交流が行われていると伺っております。

この交流は、両校の中学生達が相互訪問によるホームステイ等を通じ、国際的感覚を養う場として素晴らしい取り組みであると思っております。

この姉妹校交流への支援につきましては、これまで同様、三沢市への表敬訪問の際のお世話はもとより、当該校と十分に話し合い、関係課、校長会等と連携を図りながら、可能な限り支援して参りたいと考えております。

と答弁いたしております。

以上、４件の一般質問の答弁内容の概要をご報告いたしましたが、詳細につきましては、お手元に配付しております答弁資料をご参照していただきたいと存じます。

以上でございます。

**■冨田教育長**

ただ今の報告に対し、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

**■宮野委員**

学習支援についてですが、現在、生涯学習課を中心に、宿題おたすけ塾をやっていたりしてはいるのですけれども、春日議員がおっしゃっていることは、学力の二極化や格差というような事を頭に入れて質問をしているのではないかなと思います。

現在、先生方は学校で授業をしていらっしゃいますけれども、さらに学校以外のところでも教える必要があるというようなことを実際に感じていらっしゃるのかどうか、そのあたりが気になるのですけれどもどうでしょうか。

**■学校教育課長**

学校の現状ということでお話ししますと、最近は、チームティーチングだとか、少人数指導ということで、個々の児童、生徒に応じて、指導しましょうという考えで、授業の中で出来るだけカバーするようにしております。

それでも、現実には中々クリア出来ない子供もおりますので、そのような子供達については、昼休みや放課後に教えてあげるなど個別の指導を行っております。

外部でという話になると微妙になってしまいますが、例えば、学習支援塾等については、学校で良い悪いという言い方はしていないと考えています。

以上でございます。

**■宮野委員**

学力をもっと上げる、もしくは、ある程度家庭に余裕のある子は塾などに行っているのでしょうけども、それが出来ないような家庭の子供に対して、教育委員会が、学力をつけてもらうために、何かしらをしなければならないというような必要性みたいなものを、現場として感じているかどうか、どのようにお考えでしょうか。

**■生涯学習課長**

教員の立場ではなく、生涯学習課の立場から申し上げますと、家庭教育の範疇に関して、春日議員から質問のあった二極化については、福祉分野の要素も多く入って参りまして、例えば児童センターや、家庭で勉強しづらい環境が考えられます。

そのような状況を踏まえて、児童センターあるいは、集会所等を活用した、取り組みが出来ないものかということで、他の自治体で進められている事例を踏まえた質問でした。

家庭教育の範疇は生涯学習課となっておりますけども、そこは学校教育課と連携しながら進めていかなければならないというところです。

こども食堂等ありますけども、それに通じた、貧困家庭等に対して、そのような状況を何とかしていきたいという思いで、生涯学習課では動いておりまして、地域で子供を育てていくという体制作りの中で、教育をしていくというようなことが、今回の答弁でありました。

二極化への対応というようなことについては、教育長が再質問で答弁したのですが、福祉の方とも協力しながらやっていかなければいけないというお話でしたので、私共もそのような方向で、進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

**■黒沢委員**

前回、夏休みの宿題についてお話したことに繋がる内容でございますけども、福祉的要素と家庭的要素。そして、学校的な要素といった部分も、それぞれの立場がありながら、それを全て網羅していなければならないのが、学校教育の現場ではないのかなと思います。

その取り組みに関しても、市町村によって異なると思うのですが、実際、従事されている先生方は、他市町村からいらっしゃる方もいるわけであり、そういった方々が、現在お勤めになっている学校に転勤した時に、気持ちの準備や必要な要素を兼ね備えるための研修等が行われているのかどうか。

やはり、直接子供に対応される方々が、そういった必要性やサービスを、必要な子供に提供できるような形になっていなければならないのだと思っております。

三沢市としては、私が小さな時よりは、環境がとても良くなっていることは十分承知しております。

しかし、生まれてきた子供達は、そういったサービスを知らないのが現状だと思います。

そして、家庭に要素があるならば、もちろん家族も知らないと思います。

そういった中で、子供が自分の権利を主張出来る場はどこであろうか。そして、権利があることを伝えてくれる方が誰であるのか。といったことを改めて考えていかなければならないと思ったこの質疑等ではないのかなと思います。

二極化といった部分は、本当に子供の未来を考えた時には、とても辛い現実ではないかなと思いました。

以上です。

**■冨田教育長**

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

**■相沢委員**

二極化ということに関しては、一見、学力の格差を無くそうという内容かと思いましたが、それだけではなく、それも含めた家庭環境や、子供それぞれが置かれている状況に違いがあり、勉強をやりたくても出来ないような環境に置かれている現状が、この二極化には含まれているということを考えると、教育委員会だけではなくて、関係する方面と協力して、最終的には子供がちゃんと育って、将来に向かって自立していけるような環境を作っていかなくてはならないと思いました。

その流れの中で、教育委員会として出来ることというのは、常にアンテナを張って、何か模索をして協力していかなくてはいけないと思いました。

以上です。

**■立花委員**

関係ないかもしれませんが、児童館等においては、学習や宿題等に関してはどのようになっているのでしょうか。

**■生涯学習課長**

児童館でも、宿題等をやっております。

やってはいるのですが、毎日やっている子もいれば、やっていない子も様々います。

他の自治体では、学校の近くにある公民館等に集まって行っているところもあります。

三沢市の場合は、近くに児童館がありまして、児童館は教育というよりも、福祉施設になります。

福祉施設の分野で行っているものですから、保育所と幼稚園の違いと同様で、児童館は、どちらかというと、教育よりも福祉の分野になりますので、その中で宿題をやっている現状にあります。

ただし、職員全員が児童全員に対応出来ているというわけでもないようですので、そこが課題なのかなと思っております。

以上でございます。

**■立花委員**

勉強が分からない子供達に対して、児童館の先生方が、サポートするところまでは行っていないと、それは自治体に任せているのが現状ということですね。

やる子は自主的にやっているということで、特別分からない子供に対してサポートはしていないというのが現実なのですね。

**■黒沢委員**

実際やられていることは事実です。

ただし、役割ではないです。

そのため、やっていないということではありませんし、それを役割とするならば、要件等が変わってくるのではないでしょうか。

**■冨田教育長**

ありがとうございました。

若干補足いたしますと、三沢市内は、小学校１校に対して１つの児童館があるわけですけれども、宿題をやるような時間としての設定は行っているようです。

それが、指導として全ての子供達に対して行っているかといいますと、指導という部分では、先程、黒沢委員からもありましたように、本来の要件ではない部分もあります。

ただし、時間として設定をして、そのような環境を作るような努力はしていただいていると思っております。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

**■相沢委員**

第五中学校の姉妹校交流についてですが、これまで同様、これからも可能な限り支援していきたいということですが、これまで、第五中学校から教育委員会に何か要望等があって、教育委員会で支援、お手伝いをしたことが過去にあったのかどうか伺いたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

**■教育総務課長**

具体的な支援ですけれども、過去におきましては、おいでになった際の県内の案内、十和田湖や八戸周辺等々のご案内ということで、市のバスを提供した事がございました。

それ以外に関しては、市長表敬の際に、こちらで様々な趣向を凝らしたアトラクションを用意しました。

例えば、日本文化の紹介をさせていただいたりした事もございます。

以上でございます。

■立花委員

１８年間継続しているという事ですよね。

天母中学校の人数はかなり多くて、第五中学校は年々、全校生徒の人数が減ってきているのが現状ですけれども、そのことに関して、こちらの人数が少ないことは、対応するのに色々と大変な面があるのかなと思います。

そういった部分で、何か不満を言う人も居るのが現状だとは思いますが、そこはどうなのでしょうか。

■教育総務課長

こちらから台湾を訪問する際は、少人数での訪問という形をとっております。

その件に関しましては、補助金等々の支援がございませんかということでございますけれども、こちらの部分に関しては、三沢市の財政当局等々もご相談させていただいておりますが、その面では対応出来ないという見解でございました。

■立花委員

市の方でも、ウエナッチとの交流で中学生が行っておりますけども、今みたいな第五中学校独自の事業に対して、実際の財政的には厳しいというのは感じております。

この事業は、第五中学校独自であり、範囲を広げるなどは考えていないということでしょうか。

■教育総務課長

第五中学校だけではなく、例えば、全校に広がるだとか、市民を巻き込んだ台湾との交流というものに発展していけば、市の方でもバックアップがしやすい環境が整うと思うのですけれども、今の時点ですと、あくまでも単独による、地域の方達による交流ということで留まっているというところですので、今後の進め方も相談の上で協力していければと思っております。

以上でございます。

■黒沢委員

今のお話をいただいて、その通りだなと思ったところです。

元々は独自で行われた事業だと思っております。

ですので、その独自事業に対して予算をといった部分では、やはり公平さに欠けるのではないかなと思います。

時代の流れ等も色々ありまして、必要な部分というのは見えてきている中で、継続することが難しいということも、一つの検討材料としてもしかしたら挙げなければならないということもあるのだと思いました。

立花委員の話にもあったウエナッチに関する取り組みに関しても、子供達全員が、それに関わる事業であるのかどうか。

子供達にとって、その関係性がプラスとして働くのであるのかどうかといったことも、やはり考えなければと思います。

予算の付け所という話によると思うのですけれども、実際、子供達の中にその歴史が根付いているのかといったことも考えなければならず、本来であれば歴史としてきちんと学ぶべきものではあるのかなと思います。

この交流自体が意味を成すということではなく、その歴史をきちんと学んだうえで、異文化との交流を楽しむということも一つなのかなと思います。

ですので、続けてきたことを続けるということでは、目的は果たせないのかなと感じました。

以上です。

■冨田教育長

ありがとうございました。

第五中学校の質問につきましては、私の答弁

の方にもございましたけども、教育委員会のスタンスといたしましては、学校が困っている部分において、学校の支援をしていくという基本的なスタンスで、支援をしていかなければ、中々収集がつかない部分もあります。

若干補足をいたしますと、平成２８年に、他の議員から同じような質問いただいていて、当時は、国際交流に関わっているということで市長部局の方で答弁をしていた時がありました。

今回は、教育委員会ということで、あくまでも、教育委員会は学校の困っていることに対応していくという答弁をいたしております。

先程の答弁の中身にも記載しておりますけども、第五中学校の校長先生の方から、色々と伺って、それに沿って対応していきたいと思っているところであります。

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

それでは、無いようですので、報告第８号平成３０年三沢市議会第３回定例会につきましては終わりといたします。

次の報告案件に移ります。

報告第９号、総務文教常任委員会所管事務調査についてを、議題といたします。

事務局より説明願います。

**■教育部長**

報告第９号、総務文教常任委員会所管事務調査についてご報告いたします。

９月５日午前１０時から、総務文教常任委員会が開催され、児童生徒の安全安心対策について、教職員の多忙化解消に向けた働き方改革について、地域学校協働本部事業、三沢版コミュニティスクールの活動状況についての３件について、所管事務調査が行われました。

お手元には、教育委員会から総務文教常任委員会へ提示した資料を配付させていただいておりますが、その資料に基づき説明をいたしました。

総務文教常任委員会から多くの意見が出されましたが、そのうちの一つを取り上げさせていただきますと、通学路の危険箇所について、マップ等で子供に周知しても、判断できない子供も居るのではないかとの質問が出され、これに対し、第一段階として、危険個所をマップに落とし込み、第二段階で、下校指導等において場所を確認するという回答をいたしております。

この所管事務調査の報告書につきましては、教育委員会において、現在作成中でございますので、出来次第、委員の皆様へ配付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**■冨田教育長**

ありがとうございます。

ただいまの報告について、委員の皆様からご質問・確認等はございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

それでは、無いようですので、報告第９号総務文教常任委員会所管事務調査については終わります。

---

**○日程第７　その他**

**■冨田教育長**

その他に移ります。

各課で委員にお知らせする事項等ございますでしょうか。

**■学校教育課長**

それでは、お手元に配付しております資料、「全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙過去四年間の傾向」をご覧下さい。

全国学力･学習状況調査の結果につきまして

は、前回の定例教育委員会で、学力面での結果についてお知らせしたところですが、同時に実施された、生活面や学習環境等についての質問紙の結果につきまして、結果分析がまとまりましたので、お知らせさせていただきます。

これは平成２７年度に行われたものと、平成３０年度行われたものを比較しております。

全体的に見ますと、多少の増減はありますけども、全体的には非常に良い方向に変化しているものが多くなっております。

まず、小学校について、４年間で肯定的な回答が増えている項目についてご報告いたします。

１番目から順に言いますと、自分には良いところがあると思いますか。これは、４年前の７５％から８８％に、１３％の増加となります。

２番目の学校の決まりを守っていますかについては、５％の増加でございました。

次に、３番目、５年生までに受けた授業や、課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますかについては、４％の増加となっております。

４番目の地域や社会を良くするために、何をすべきか考えたことがありますかについては、１２％の増加となっております。

そして、５番目、学校の友人との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思いますかについては、１７％の増加となっております。

１番目のような自己肯定感に関わることや、２番目等の規範意識というものが高い子供ほど、成績も高いという全国的な調査結果もありますので、こちらが伸びてきている事は、大変喜ばしい事だと思われます。

一方、肯定的な回答が減っている項目につきましては、１番目、毎日同じくらいの時刻に寝ていますか。２番目、毎日同じくらいの時刻に起きていますかという早寝早起きに関わることと言ったところが、減少しているということで、これはゲームやインターネットといったもので、就寝時間等に乱れが来ている可能性があるのかなと考えております。

中学校の結果についても、１番目、３番目、４番目、５番目の項目は、小学校と全て同じ項目となっており、小学校と同様、伸びてきております。

小学校と異なるのは、学校の授業以外に普段１日あたり１時間以上読書をしますかについて読書の量が、１５％から２１％と、６％の増加となっております。

小学生と同様、毎日同じくらいの時刻に起きていますかということについては、やはりこれも睡眠時間に関わることに関しては、減少しているという結果になっております。

小学校も中学校も、同様の結果が出ているとなっております。

平成２７年度と比較した理由といたしましては、これは、小学校６年生と中学校３年生を対象に実施されておりまして、当時の６年生で受験した子が、現在中学校３年生として同様に受験しているということになります。

このことに注目して、当時自分には良いところがあると思いますかという回答では、小学校６年生時は７５％であった子供が、中学校３年生になると、８０％ということで増えておりますので、同じ子供と比較しても、伸びていることが確認出来ます。

地域や社会を良くするために、何をすべきか考えたことがありますかについては、当時は４６％だったのに対し、現在は３６％に減少しております。

学校の友人との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思いますかでは、現在の新学習指導要領の趣旨に則った質問に関しては、当時の６３％から８０％と、非常に高く伸びている部分でございます。

起床時間等に関わる内容に関しては、９６％

から９２％と、小学校の時と比較して、中学校になって睡眠時間が減ったりすることはよくあることではあるのですが、やはり下がっているという結果が出ております。

起床時間で比較しますと、小学校では、９６％から９１％、中学校では、９３％から９０％となっております。

平成３０年度で見ると、小学校６年生でも中学校３年生でもほとんど同じような結果ということであります。

起床時間等に関しては、スマートフォンやインターネット等の影響は小学校から出ているのかもしれないと思います。

これに関しては、必ずしもインターネット、スマートフォンだけに原因を持っていくというのはこの結果だけでは分かりませんが、そのような事も懸念されるということも考えております。

以上でございます。

**■冨田教育長**

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問・確認等はございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

その他、ありますか。

**■生涯学習課長**

発掘現場に関して、平畑開墾を掘っているのですが、１０月の上旬から中旬にかけて、見ごろを迎える予定となっておりますので、もし、ご覧になりたい方は、申込みいただければと思います。

徐々に発掘されておりまして、大きいものでは人骨も出てまいりました。

そのため、警察を呼んだりするなど、大変ではあったのですが、そのようなものも出てきましたので、機会がありましたらご覧になっていただければと思います。

**■冨田教育長**

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問・確認等はございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

それでは、無いようですので、各委員の皆様から何かございますでしょうか。

**■宮野委員**

先だって、北海道で地震がありました。

新聞には上久保小学校が修学旅行中と出ており気になりましたので、教育長からお話を聞いたのですが、他の学校についても、修学旅行が終わったり、計画していたりなど、色々あると思うのですが、情報としてお聞かせいただければと思います。

**■学校教育課長**

上久保小学校に関しまして、当日は、洞爺湖の方に行っていたということで、そこは、震度４だったということでした。

上久保小学校の校長先生が団長ということでしたが、バス会社等の関係会社から情報を集めたところ、フェリーでその日の内に無理矢理帰ろうとした場合、子供達に身体的な負担を強いる可能性があり、次に宿泊する予定であったホテルの方は受け入れ可能だということで、帰る日にちは変えずに、一泊泊まった上で、ゆっくり安全に帰りましょうという判断をしたということでした。

結果的には、フェリーのダイヤの乱れがあり、２時間遅れであったため、予定の１８時より２時間遅れの２０時位に着いたということでしたが、全員無事到着したということです。

次の週に、小学校４校予定されておりまして、さらにその次の週に、1校ということで予定しておりましたが、教育長と相談のうえ、各校の校長先生若しくは、教頭先生に急遽集まってい

ただき、緊急に会議を開きました。

その結果、最終的には、翌週の学校については、いずれも延期するということになりました。

規模の大きい学校は、延期後の受け入れが中々難しいということで、1ヶ月遅れ程度にし、規模の小さい学校については、一週間程度ずらして実施するということになっておりました。

二週間遅れで実施する学校については、旅行業者等に確認を行ったところ、停電も回復して、余震等の大きな影響はないということで、そのまま実施するということでした。

ただし、保護者の中には色々と心配する方が居るだろうということで、保護者会を緊急で開き、状況等をご理解頂いた上で、実施することになったと報告を受けております。

以上でございます。

**■冨田教育長**

ありがとうございます。

ただいまの報告について、何かご質問・確認等はございますでしょうか。

（「なし。」と声あり）

それでは、無いようですので、ここで暫時休憩をいたしまして、人事案件審議の為に、教育長室へ移動を願います。

**暫時休憩　　１４時１１分**

**再　　開　　１４時１５分**

教育長室において、議案第７号平成３０年度三沢市文化賞等表彰候補者の推薦について及び議案第８号県費負担教職員の交通事故・違反についてを審議し、原案のとおり承認され閉会した。

---

**○日程第８　閉会**

**閉会　　１４時２８分**

---

**■会議録署名者**

教育委員　　立　花　　肇

教育委員　　黒　沢　のぞみ

書　　記　　種　市　剛　大